

# 避難指示区域の状況等について

令和元年7月  
内閣府

原子力被災者生活支援チーム

# 避難指示の解除について

- 2019年4月10日、**福島第一原子力発電所立地自治体として初めて、大熊町の一部を解除**。これにより、**双葉町を除き、全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除**。
- **双葉町についても、避難指示解除準備区域の避難指示解除**に向けた取組が進められているほか、**双葉町・大熊町・富岡町では、2020年に特定復興再生拠点区域の一部先行解除**を目指す。

## ● 居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除の経緯・居住状況

解除日	居住者数	時点
2014年 4月 1日： <b>田村市</b>	225人(81%)	2019年6月30日
2014年10月 1日： <b>川内村 (一部)</b>		
2015年 9月 5日： <b>楢葉町</b>	3,761人(55%)	2019年6月30日
2016年 6月12日： <b>葛尾村</b>	326人(27%)	2019年7月1日
2016年 6月14日： <b>川内村</b>	2,088人(81%)	2019年7月1日
2016年 7月12日： <b>南相馬市</b>	4,161人(50%)	2019年6月30日
2017年 3月31日： <b>飯舘村</b>	1,324人	2019年6月1日
<b>川俣町</b>	364人(46%)	2019年7月1日
<b>浪江町</b>	1,057人	2019年6月30日
2017年 4月 1日： <b>富岡町</b>	1,064人	2019年7月1日
2019年 4月10日： <b>大熊町</b>	66人	2019年7月1日

## ● 今後の避難指示解除の見込み

### ・双葉町 (町の96%が帰還困難区域(人口ベース))

避難指示解除準備区域 (中野地区等) において、産業拠点等の造成が進展。町としては、2020年3月までの避難指示解除を目指している。

### ・特定復興再生拠点区域

双葉町・大熊町・富岡町では各町の計画に基づき、2019年度末までの常磐線の全線再開時に先行的な避難指示解除を目指す。加えて、各町村とも2022年又は2023年に全域解除を目指す。

(2013年8月区域設定時)

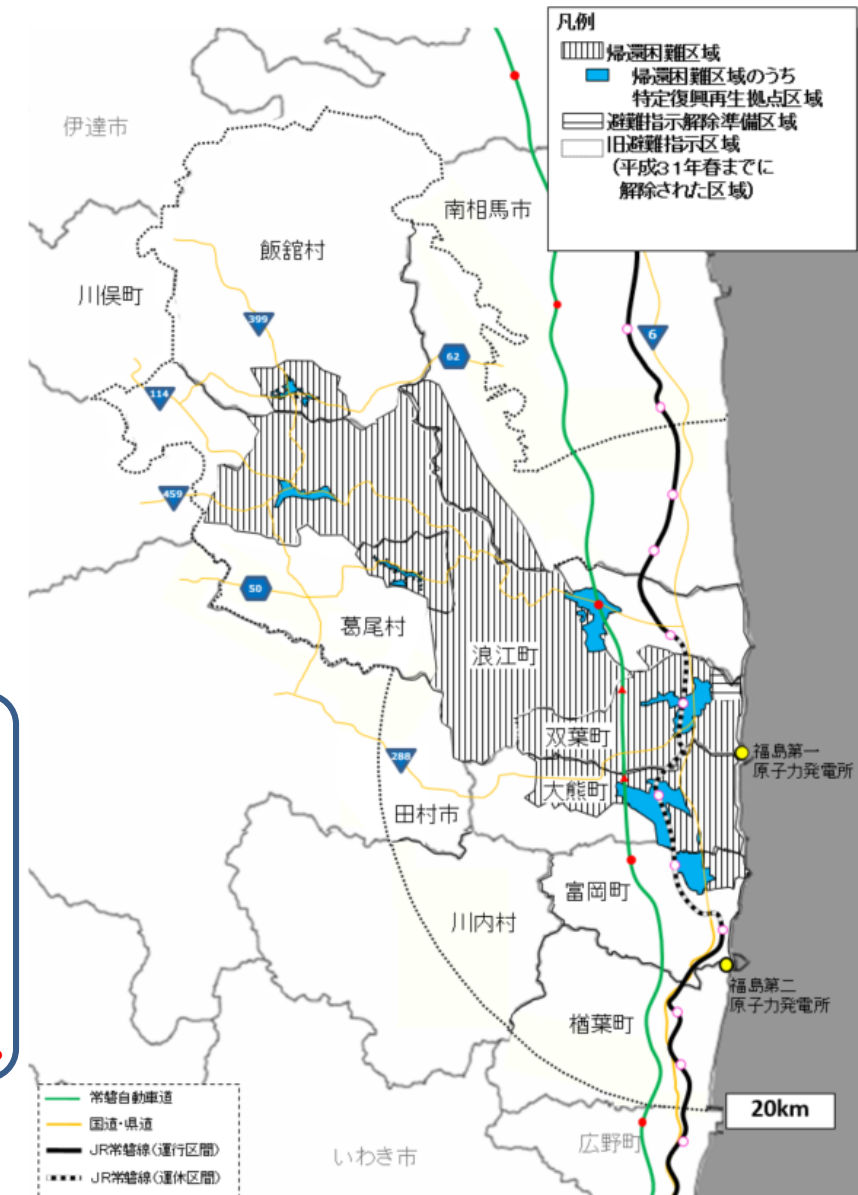
区域設定時から  
約5年8か月

(2019年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	→	約2.3万人 (約5.8万人減)
避難指示区域の面積	約1,150km <sup>2</sup>		約340km <sup>2</sup> (約810km <sup>2</sup> 減)

(注) 避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報 (それぞれ、平成25年8月8日時点、平成31年4月10日時点の住民登録数) を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

認定された特定復興再生拠点区域位置図



出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民登録数に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯舘村、川俣町、浪江町、富岡町、大熊町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域の数値。川内村、楢葉町は半径20km圏外を含む全域の数値。



